

航空自衛隊仕様書		
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	待機車1号	CPS-V23146-13
		大臣承認 昭和63年 9月22日
		作成 昭和63年 7月18日
		改正 令和 5年 4月28日
		令和 7年 7月22日
	作成部隊等名	補給本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、高射部隊が、機動展開時において、人員輸送、仮眠及び待機等に使用する待機車1号（以下、“車両”という。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

MIL-DTL-64159 CAMOUFLAGE COATING, WATER DISPERSIBLE, ALIPHATIC POLYURETHANE, CHEMICAL AGENT RESISTANT

#### b) 仕様書

C&LPS-V00008 車両等共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

#### c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

消防法（昭和23年法律第186号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年環境省告示11号）

品 名	待機車 1 号
-----	---------

## 2 製品に関する要求

### 2.1 設計条件

設計条件は、C&LPS-V00008の2.1によるほか、次による。

- a) 自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合しなければならない。
- b) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する燃費基準値は適用しない。

#### 2.1.1 走行条件

走行条件は、次の条件を含む高速道路、一般道路及び路外の連続走行が可能でなければならない。

- a) 縦断こう配3.3%以上の雨のアスファルト舗装道路
- b) 演習場等の不整地
- c) 除雪した積雪地道路

#### 2.1.2 外圍条件

外圍条件は、次による。

- a) 耐寒・耐熱性は、 $-20\text{ }^{\circ}\text{C}$ ～ $+40\text{ }^{\circ}\text{C}$ とする。ただし、シャシエンジンの始動は $-20\text{ }^{\circ}\text{C}$ において支障があってはならない。  
なお、バンボディーに搭載する機器の始動は、製造会社標準仕様とする。
- b) 耐湿性は、95%以下（相対湿度）とする。
- c) 高度は、海拔0m～2000mとする。
- d) 耐風圧性は、平均風速27m/s、瞬間風速40m/sの風圧下で使用が可能とする。

### 2.2 構成

構成は、次による。

- a) シャシ
- b) 操縦室
- c) バンボディー
- d) ベッド
- e) 冷暖房装置
- f) 電気設備等

### 2.3 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2によるほか、車両各部分は、不整地走行等による振動に十分耐え、溶接箇所、亀裂及びねじ締結部の緩み等が生じないように加工する。

### 2.4 構造・形状

構造及び形状は、次によるほか、市販のトラックシャシに、拡張式のバンボディーを架装したもので、走行性、安定性、操作性、居住性及び安全性に優れ、図1を基準とする。

なお、その他規定のない事項については、製造会社仕様とし、細部は、承認図面による。

品 名	待機車 1 号
-----	---------

#### 2.4.1 シャシ

シャシは、次による。

- a) 機関は、次による。
  - 1) 形 式 水冷 4 サイクルディーゼル機関
  - 2) 最高出力 239 kW 以上
  - 3) 最大トルク 1078 N・m 以上
- b) フレーム形式は、コ形断面はしご形とする。
- c) 蓄電池容量は、140 Ah 以上とする。
- d) 駆動方式は、6×4 とする。
- e) 寒冷地仕様（製造会社仕様）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。
- f) 変速機は、自動とする。

#### 2.4.2 操縦室

操縦室は、次による。

- a) 運行記録計[電気式 1 日計用 (120 km/h)]を取り付ける。
- b) エアコン（製造会社標準仕様）を取り付ける。
- c) 粉末消火器 ABC・1.8 kg・自動車用の取付金具を、1 EA 取り付ける。
- d) AM/FM ラジオを取り付ける。
- e) カーナビゲーションシステム 1 式を取り付ける。ただし、テレビの視聴ができない措置を講じなければならない。（AM/FM ラジオが、カーナビゲーションシステムと一体型の場合は、d) を除いてもよい。）
- f) バックカメラを車両後部に設け、バックカメラ用モニタを運転席から視認しやすい場所に取り付ける。
- g) 運転中におけるバックカメラの画像を運転席から確認できる後写鏡を取り付ける。
- h) 操縦室内にドライブレコーダー（製造会社仕様）を取り付ける。
- i) ETC 対応車載器（製造会社仕様）を取り付ける。  
なお、セットアップを行う。
- j) 乗車定員は、2 名以上とする。

#### 2.4.3 バンボディー

バンボディーは、次による。

- a) 拡幅室は、次による。
  - 1) 拡幅室の拡幅及び収納操作は、左右両方の拡幅室が独立した作動が可能であるとともに、左右いずれかの拡幅室を単独で拡幅した状態でも使用できなければならない。
  - 2) 拡幅動作終了時に全ての床に隙間があってはならない。やむを得ず発生した場合は、拡幅後に人手によりはめ板等で塞ぐ作業のないよう、拡幅動作と連動し自動的に閉まり、拡幅収納時においても収納動作に連動し、自動的に開く構造とする。
  - 3) 拡幅操作終了後は拡幅部床面と本体床面は同一の平面とし、段差があってはならない。

品 名	待機車 1 号
-----	---------

- 4) 拡幅車両のサイドエプロンは車体下部に装着する。
- b) 主要装置（拡幅機構）は、次による。  
 主要装置は、拡幅駆動装置，ジャッキ装置，操作装置，安全装置で構成する。
- 1) 拡幅駆動装置は電動モーター式とする。
  - 2) 拡幅及び収納操作は，本体の防振ジャッキ操作を含め，1名で全行程を実施できなければならない。また，故障時においても，単独で工具を使用することなく同様の操作ができなければならない。
  - 3) 拡幅時及び拡幅収納時において，人の乗降や車内移動による車体の揺れを防ぎ，拡幅時のバンボディー全体の傾きを防止できる防振ジャッキを車両本体側に取付ける。  
 なお，防振ジャッキは車枠及び車体を歪めるような過剰な推力を有してはならない。
  - 4) 拡幅装置は自己保持機能付きとし拡幅ボディー下側には防振ジャッキ等は設けない。又，自己保持機能は拡幅した状態で車両方向転換等の10 km/h以下で走行が可能でなければならない。
  - 5) 拡幅部のルーフは雨水が流れるように外側に僅かな勾配をつける。
  - 6) 操作装置は，タッチパネル及びリモコンとするほか，次による。
    - a) タッチパネルは，プログラミング・ロジカル・コントローラー（電子回路シーケンサ制御）タッチパネル方式とし，拡幅及び収納操作が可能でなければならない。
    - b) タッチパネルには，拡幅動作中室内の画面を表示し，安全確認が可能でなければならない。
    - c) リモコンは，ペンダントスイッチ方式とし，拡幅及び収納操作が可能でなければならない。
    - d) 操作装置を収納するため，車体外側左右に扉付き収納部を設ける。
  - 7) 拡幅駆動装置は緊急停止が可能な機能を有し，所要の箇所（操作装置本体，車両本体内部（入口付近）に緊急停止スイッチを設ける。
  - 8) 拡幅室が拡幅，収納する際は車内及び車外の周辺に警告音を発する機構を設ける。  
 なお，外部用の警告音発生装置は消音スイッチ付きとする。
  - 9) 拡幅部分，各ドア，収納ボックス等の閉め忘れ及び防振ジャッキ等の収納忘れを警告するイラスト付きウォーニングモーターランプを運転席のオーバーヘッドコンソール部に備える。
- c) 扉乗降装置は，次による。
- 1) 車両左右のいずれかに拡幅を収納した状態で，拡幅室（室内）に乗降可能な扉及び脱着式のステップを設ける。
  - 2) 車両本体後面には，有効開口，2000 mm×2000 mm（基準）の外部照射灯付きの外折れ式後部扉を設ける。

品 名	待機車 1 号
-----	---------

- 3) 拡幅部の収納時及び展開時であっても、後部扉から拡幅部室内への出入り及び資機材等の積み降ろしが可能でなければならない。また、後部扉の外側には収納式のステップを設け、このステップの設置時でも後部扉は開閉が可能でなければならない。
  - 4) 外折れ式後部扉の両端には防雨シートを設置する。防雨シートが不要の際は扉の内側の面に折り畳んでの収納が可能で、かつ、収納状態でも扉の開閉が可能でなければならない。また、前方左右のいずれかに非常口を設け、収納式のステップにより出入り時のスペースを確保するとともに、バンボディー下部に収納可能なラダーを取り付ける。
  - 5) 拡幅室の後壁には乗降用扉を設け、扉の外側には重量 15 kg 以下の軽量な折り畳み式脱着ステップを設ける。  
なお、折り畳み式脱着ステップはバンボディー本体に車載が可能でなければならない。
- d) バンボディー外部は、次による。
- 1) ボディー外板は、ガラス繊維強化プラスチック等の軽量、かつ、断熱性に富んだ材料とし、走行、拡幅操作時等に対し十分な強度を有するとともに、十分な耐久性及び耐候性がなければならない。
  - 2) ルーフは継ぎ目及びコーキングのないシームレス一体成形キャップ型とし、定期的なコーキング等のメンテナンスが不要でなければならない。
  - 3) ルーフ上に、最大安定傾斜角に配慮し FRP 縞板が一体成形されたシームレスキャップ型の縞板等を施工する。また、縞板部分はシルバー色の防滑塗装を施す。
- e) バンボディー内部は、次による。
- 1) 仮眠用ベッドを設ける。
  - 2) 通信回線等接続用端子箱を設ける。
  - 3) 床面は、耐水性に優れていなければならない。
  - 4) 粉末消火器 ABC・1.8kg・自動車用の取付金具を、1 EA 取り付ける。
  - 5) 人員輸送のための座席を 32 席分以上設け、その座席はベッドとして兼用可能な構造とする。
- f) バンボディー上部は、次による。
- 1) 換気扇 (2 EA, DC24V) 又は、空調装置を使用して換気ができなければならない。
  - 2) 歩行用の滑り止めを施す。
- g) バンボディー下部及び側壁は、次による。
- 1) 通信回線等接続用端子箱を設ける。
  - 2) 電源ケーブルの収納架を設ける。
  - 3) バンボディー上部へ昇るための装置を設ける。

品 名	待機車 1 号
-----	---------

#### 2.4.4 ベッド

ベッドは、次によるほか、細部は承認図面による。

- a) 人員輸送用の座席兼用ベッドも含め、24名以上が仮眠できなければならない。
- b) 大きさは、190 cm×60 cm（基準）とする。
- c) 不使用時はバンボディー内側の壁に収納が可能でなければならない。
- d) 一部は、人員輸送時に32名分の椅子として使用できなければならない。
- e) 落下防止装置を設ける。
- f) ベッド付近に、2口コンセントを12 EA以上設け、2個ベッドにつき1個コンセントが使用できなければならない。

#### 2.4.5 冷暖房装置

冷暖房装置は、20℃～28℃を基準に温度が設定でき、形式等は、次による。

- a) 冷房装置は、バンボディー内上部に設置し、電気式で、送風及び循環方式とし、冷房能力は、4 kw以上とする。
- b) 暖房装置は、バンボディー内下部に設置し、燃焼式で、暖房能力は、5 kw以上とする。

#### 2.4.6 電気設備等

電気設備等は、次による。

- a) 照明装置は、次による。
  - 1) バンボディー天井に室内照明用蛍光灯（200 lx 以上、）を取り付ける。  
なお、入口ドアのインターロックスイッチにより、明暗の切り換えが可能で、かつ、不用なときは、減光しないようオーバーライトスイッチを有する構造とする。
  - 2) 各ベッド用の照明装置（寝台灯）を設ける。
  - 3) 非常時に、車両のバッテリー（DC 24 V）からの給電が可能でなければならない。
- b) 1 500 VA（AC 100 V、アース付、3 EA以上）のコンセントを設ける。
- c) 外壁に基地警備用野外照明ランプ（300 W）に電力を供給するためのコンセントを3箇所、設ける。
- d) 通信回線等接続用の端子箱を内部及び外壁に有し、次の回線数の接続が可能でなければならない。
  - 1) 有線回線は、6回線とする。
  - 2) アンテナ用は、VHF無線機用を2回線とする。
- e) 電圧変換ユニット（AC 100 V及びDC 24 V）を設ける。
- f) 有がい指揮車から電力の供給を受けるための電源接続用コネクタ（MS 3102 E 32-17 P又は同等品×1 EA）をバンボディー下部に取り付けるとともに、電源ケーブル〔25 m（基準）1本、MS 3106 E 32-17 P又は同等品、MS 3106 E 32-17 S又は同等品のコネクタ各1 EA付〕を設ける。

品 名	待機車 1 号
-----	---------

g) アース端子及びアース線付アース棒（漏電防止用）を取り付ける。

h) 発動発電機

発動発電機は、次による。

- 1) 車載型とし、走行中においても使用できる構造とする。
- 2) ディーゼル4サイクル水冷式とする。
- 3) 自動電圧調整機能付きとし、出力はAC100V・200Vの供給が可能な合計21kVAの性能を有する発電機を必要数設ける。
- 4) 車内の配電盤からの遠隔操作でエンジンの始動、停止が可能でなければならない。
- 5) 水冷方式の防音型とし、冷暖房及びバンボディー内の電気使用時においても24時間以上の連続使用が可能でなければならない。
- 6) 配電盤に使用時間計、電力計を設ける。
- 7) 燃料は走行用と別とする。
- 8) 燃料切れを警告するランプをバンボディー内部の適当な位置に備える。
- 9) 発動発電機室は、バンボディー下部に設け、防音材又はゴムなどを張り付けた防音、防振構造で、バンボディー内に排気の流入しない様に配慮する。

#### 2.4.7 その他

その他は、次による。

- a) 船舶・航空機用フックを前後左右対称を基準に、車体に合計4EA取り付けるほか、細部は、承認図面による。
- b) 夜間行進管制用運転灯、制動灯、尾灯及び車幅灯を取り付ける。
- c) 走行時の振動、衝撃等で搭載品等に支障を与えない構造とする。

#### 2.5 寸法・質量

寸法及び質量は、次によるほか、図1を基準とし、細部は、承認図面による。ただし、外装品等の突出部は、除く。

- a) 全長 最大12 000 mm
- b) 全幅 最大 2 500 mm (拡幅後は6 000 mm～6 500 mm)
- c) 全高 最大 3 800 mm
- d) 車両質量 最大20 000 kg
- e) 最大積載量 3 000 kg 以上
- f) 車両総質量 最大23 500 kg

#### 2.6 外観・性能

##### 2.6.1 外観

外観は、次による。

- a) きず、割れ、まくれ及びその他の欠陥があってはならない。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。
- c) 塗装は、次によるほか、C&LPS-V00008の2.3による。
  - 1) 車体外部（ディスクホイールを含む。）は、MIL-DTL-64159 TYPE II, Colors Green 383により、2回以上塗装する。

品 名	待機車 1 号
-----	---------

なお、細部は承認図面及び色見本による。

2) 車体下部は、製造会社仕様の黒色で塗装する。

## 2.6.2 性能

性能は、次による。

なお、計算値を可とする。

- a) 最高速度 80 km/h 以上
- b) 登坂能力 33%以上
- c) 最小回転半径 12 m 以下

## 2.7 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は承認図面による。

なお、自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の“車両法適用除外指定の車両”とする。

## 3 品質保証

### 3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

## 4 出荷条件

出荷条件は、商慣習による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- d) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- e) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

### 5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

### 5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、C&LPS-V00008の5.6によるほか、次による。

a) 附属品 附属品は、次による。

- 1) 非常信号灯（道路運送車両法の保安基準適合品、乾電池式、懐中電灯兼用式）

1 EA

- 2) 粉末消火器 ABC・1.8kg・自動車用（消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格の適合品、リサイクルシール付）（操縦室内及びバンボディー内）

各1 EA

品 名	待機車 1 号
-----	---------

3) 予備タイヤ（ディスクホイール付） 1 本

b) 予備品

予備品は、スタッドレスタイヤ（1 両分）とし、必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

5.4 承認用図面・色見本

承認用図面及び色見本は、次による。

a) 承認用図面 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

1) 外形図（寸法及び質量を含む。）

2) 塗装配置図

3) 航空自衛隊標識図

4) 銘板図

5) その他必要な図面

b) 色見本 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、車体外部の塗料の色について、色見本を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

なお、色見本の細部については、C&LPS-V00008の2.3.4による。

5.5 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

5.6 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

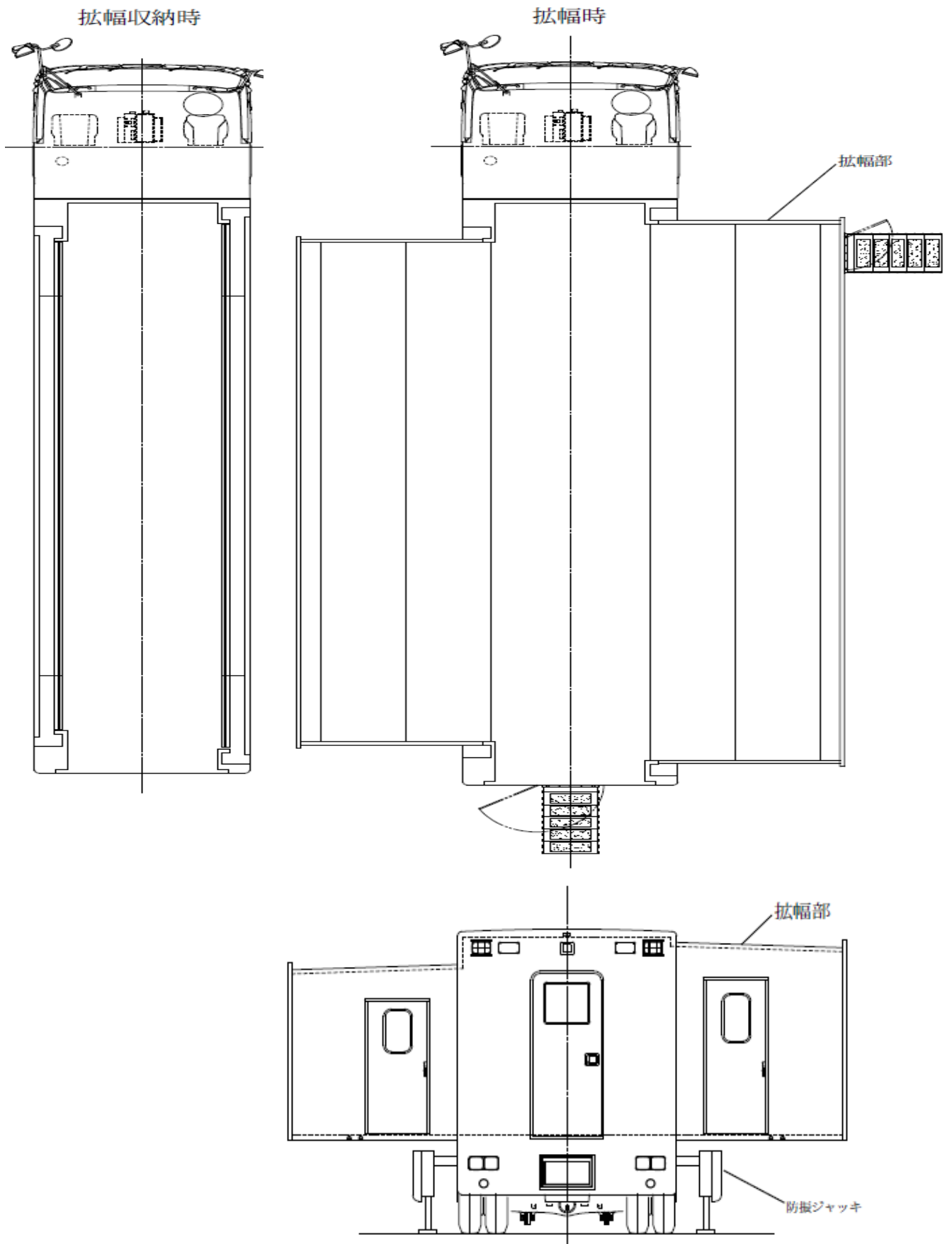


図 1 待機車 1 号の構造及び形状

調達要領指定書	発 簡 番 号	空幕装調 第608号
	調達要求番号	3-07-2005-012B-LA-2107
	調達要求年月日	令和7年7月25日
	作 成 部 課	補給本部 需品部 需品管理課
	作 成 年 月 日	令和7年7月25日
品 名	待機車1号	
仕様書番号	CPS-V23146-13	
<p>指定事項：</p> <p>2.4.1 シャシ</p> <p>e) 寒冷地仕様は，不要とする。</p> <p>5.3 附属品・予備品</p> <p>b) 予備品 スタッドレスタイヤは，不要とする。</p>		